

# 4. 上下水道の整備

## 基本方針

自己水及び県営水道の受水による安全でおいしい水の安定供給を行います。

また、公共下水道（汚水）については、河川の水質向上を目指し、快適な生活環境をより多くの市民に早期に提供できるよう事業を推進します。



## 現状と課題

安全でおいしい水の安定供給のための水質管理機器の増設及び災害時の生活用水確保のための緊急資機材の充実を図っています。今後は、橿原市水道基本計画を策定し、これに基づいて各施設の耐震診断の結果に合わせた耐震化を行い、アウトソーシング等による水道事業のより一層の経営改善を図る必要があります。

公共下水道（汚水）については、整備がなされていない地域もありますが、普及率の向上を目指して、工事コストの縮減に努め、整備の効率化を図らなければなりません。

また、市民の下水道事業に対する理解を深めるため、更なる啓発活動を行う必要があります。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
水道普及率	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
下水道普及率	59.8%	61.0%	63.0%	70.0%

## 今後の取組

### 1 安定供給の確保と健全な経営

自己水及び県水の受水による安定供給を行います。また、経営効率化のためアウトソーシング等による経営のスリム化や遊休地の売却による収益増を図ります。

- 遊休地売却事業
- 業務委託事業

### 2 災害に強い上水道の確立

施設の耐震化を行い、地震被害軽減のため配管更新時には耐震管及び耐震継手の使用を推進します。また、災害時の生活用水確保のための耐震貯水槽の設置、給水車の配備等装備の充実を図ります。

- 水道基本計画作成事業
- 施設の耐震化促進事業

### 3 水質保全の啓発

自己水については、水質監視機器等の更新による水質の向上を図り、ホームページ等により水質検査データの公表を行っています。県営水道については高度処理施設等の設置を県の関係機関に要望します。

- 自己水質検査事業

### 4 公共下水道（汚水）の普及率向上

市街化区域等の投資効果の高い地域を整備することにより公共下水道の普及率を高めていきます。

- 汚水施設建設事業

### 5 水洗化の促進

下水道の供用が開始された区域においては、下水道への接続を促進するため、トイレの水洗化について、下水道普及相談員による啓発やホームページ等による情報提供を充実します。また、トイレの水洗化を促進するために、貸付制度の一層の充実と周知を図ります。

- 水洗化普及促進事業

### 6 管渠等の維持・管理

下水道施設の破損による事故や堆積物による流下能力の低下を未然に防ぐため、計画的に調査を行い補修が必要な箇所については、早急な改築・修繕・清掃に努めます。

- 汚水施設維持・管理事業



八木浄水場

## 市民等との役割分担

市民は災害に備え、飲料水の確保を心がけることが期待されます。また、限りある資源である水を大切に使うことが期待されます。

市民は快適な生活環境をつくるため、公共下水道供用開始区域において早期に下水道に接続されることが期待されます。